

(別紙5)

【補助事業概要の広報資料】

補助事業番号 27-1-031  
補助事業名 平成27年度警察・消防活動に協力中の事故被害者に対する支援活動  
補助事業  
補助事業者名 公益財団法人 消防育英会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

消防活動に協力又は従事し、死亡又は障害の状態となった国民又は消防職員・団員の子供が、経済的理由により修学困難となった場合に学資等の援助を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

(2) 実施内容

(URL) <http://www.nissho-jyohou.jp/ikueikai/index.html>

- ・大学、高等学校、高等専門学校及び専修学校等に在学する奨学生に対する学資金の給付
- ・中学校及び小学校等に在学する奨学生に対する学用品購入費の給付

2 予想される事業実施効果

消防活動に従事し、又は協力したため災害を受けて死亡し、又は障害の状態となった者及び消防職員又は消防団員で公務により死亡し、障害の状態となった者の子弟の修学を支援することにより災害被災者の精神的・経済的支援を通じて次代を担う青少年の健全な育成に寄与するとともに、消防職員や消防団員が安心して職務に専念できる環境を整えることを通じ、士気向上に好影響を与え、国民生活の安全に資することをもって地域社会の健全な発展に対する大きな効果が期待できる。

3 補助事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

なし

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

- ・消防育英会のパンフレット※1

(別紙5)

**災害等による消防殉職者遺児への奨学金の寄付について**

消防殉職者遺児への奨学金の寄付は、消防殉職者遺児の教育費の負担を軽減し、社会復帰を支援する上で重要な役割を果たしています。消防育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の寄付を呼びかけ、社会貢献の一環として取り組んでいます。

寄付の金額は1万円以上、10万円未満の範囲内です。消防育英会では、寄付の金額に応じて、消防殉職者遺児への奨学金の額を決定します。また、消防育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の寄付を呼びかけ、社会貢献の一環として取り組んでいます。

**1. 対象となる消防殉職者遺児**  
消防殉職者遺児とは、消防殉職者の遺児を指します。消防殉職者とは、消防官として殉職した者を指します。消防殉職者遺児は、消防殉職者の遺児として、消防育英会から奨学金を受け取ることができます。

**2. 奨学金の額**  
消防育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の額を決定します。奨学金の額は、消防殉職者遺児の学年、学費、生活費などによって異なります。また、消防育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の額を決定します。

**3. 奨学金の申請方法**  
消防育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の申請方法を定めています。申請方法は、消防育英会のウェブサイトや、消防育英会の窓口から確認することができます。

**日本消防殉職者遺児育英会への寄付のご報告とお礼**

日本消防殉職者遺児育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の寄付を呼びかけ、社会貢献の一環として取り組んでいます。また、日本消防殉職者遺児育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の額を決定します。

**消防育英会支援活動奨励金のご報告**

消防育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の寄付を呼びかけ、社会貢献の一環として取り組んでいます。また、消防育英会では、消防殉職者遺児への奨学金の額を決定します。

公益財団法人 消防育英会  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16  
TEL: 03-3591-0543 FAX: 03-3503-1480  
E-mail: ikueikai@nissho.or.jp  
URL: http://www.nissho-jyohou.jp/ikueikai/index.html

## 消防育英事業のご案内



公益財団法人 消防育英会



※1

### 4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 公益財団法人消防育英会（ショウボウイクエイカイ）

住所： 〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-16

代表者： 理事長 秋本敏文（アキモト トシフミ）

担当部署： 総務部総務課（ソウムブソウムカ）

担当者名： 主査 鈴木 晴美（スズキ ハルミ）

電話番号： 03-3591-0543

FAX: 03-3503-1480

E-mail: ikueikai@nissho.or.jp

URL: <http://www.nissho-jyohou.jp/ikueikai/index.html>